資料No.７	総務文教常任委員会所管事務報告資料 令和８年 10 月５日【企画振興部企画課】

第５期恵庭市総合計画の検証について

第５期恵庭市総合計画

（計画期間：平成 28（2016）年度～令和 7（2025）年度）

総括・検証報告書

（案）

〈検証期間〉

平成 28（2016）年度～令和 7（2025）年度

恵　庭　市

目　　次

１　検証の概要
（１）検証の目的 …… 1
（２）検証の内容 …… 1
（３）検証の総括 …… 1

２　検証の結果
基本目標Ⅰ　市民による市民のためのまち
目標０１　様々な担い手によるまちづくり …… 2
目標０２　時代のニーズに沿った変革 …… 3
目標０３　ともに学びともに知る情報 …… 4
基本目標Ⅱ　誰もが健康で安全安心に暮らせるまち
目標０４　災害に強い地域防災力 …… 5
目標０５　支えあう消防救急体制 …… 6
目標０６　安全安心の日常生活 …… 7
目標０７　助け合いいのちを大切にするまち …… 8
目標０８　夢と健康を育むまち …… １０
目標０９　持続可能な地域医療・介護体制 …… １１
基本目標Ⅲ　希望と活力に満ちたまち
目標１０　いきいきと働きやすいまち …… １２
目標１１　恵まれた土地を生かした農林業 …… １３
目標１２　暮らしを支える商業 …… １４
目標１３　来てみたいまち　住んでみたいまち …… １５
基本目標Ⅳ　人が育ち文化育むまち
目標１４　地域で育む子育て環境 …… １６
目標１５　心豊かな思いやりをもった子どもの育成 …… １７
目標１６　子どもの自立成長を促す学校教育 …… １８
目標１７　手を取り合い創造性を育む文化芸術 …… １９
基本目標Ⅴ　地域資源・都市基盤を活かすまち
目標１８　地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり …… ２０
目標１９　水と緑豊かな生活空間づくり …… ２１
目標２０　安全で円滑な地域交通 …… ２２
目標２１　安定した水供給と持続的な下水処理 …… ２３
目標２２　住み続けたくなるまちづくり　住まいづくり …… ２４
目標２３　ごみの減量と適正な処理 …… ２５
目標２４　次世代へつながる環境 …… ２６

１　検証の概要

（１）検証の目的

平成 28（2016）年度にスタートした「第 5 期恵庭市総合計画（以下「第 5 期計画」という。）」は、将来都市像を「花・水・緑　人がつながり　夢ふくらむまち　えにわ」とし、市民とともにまちづくりを推進してきました。

令和 6（2024）年度には、第 6 期恵庭市総合計画の策定に向け、第 5 期計画の取組状況や成果、課題について検証を行い、その結果を踏まえて第 6 期総合計画を策定しました。

本報告書は、第 5 期計画の計画期間が令和 7（2025）年度をもって終了したことから、令和 6 年度に実施した検証を基本として、令和 7 年度までの取組状況を反映し、計画期間 10 年間の取組と成果を改めて総括するとともに、明らかとなった課題と第 6 期総合計画への展望を整理するものです。

（２）検証の内容

第 5 期計画は 24 の目標で構成され、各目標に沿った施策を展開してきました。

本検証では、10 年間における目標ごとの取組内容を振り返り、「第 5 期総合計画期間の主な取組と成果」及び「主な課題と第 6 期総合計画への展望」について整理しました。

また、各目標に設定した成果指標について、計画策定時及び中間見直し時の数値と計画期間終了時の実績を比較することにより、第 5 期計画における施策の推進状況を確認しました。

（３）検証の総括

この 10 年間、本市は全国的な人口減少という構造的な課題に直面しながらも、社会増が継続するなど、都市としての人口規模を概ね維持してきました。また、期間中には新型コロナウイルス感染症という未曽有の事態など社会情勢の大きな変化がありましたが、それらの潮流を捉えながら、市政の発展に向けた取組を進めてきました。

その結果、令和 7 年度に実施した市民意識調査において約 92%の市民から「恵庭市は住みやすい」との評価を得たことは、これまで進めてきたまちづくりが一定の評価を得たものと捉えています。

令和 6 年度に実施した検証で明らかとなった成果や課題は、第 6 期総合計画の策定に反映しており、令和 8 年度からは、第 6 期総合計画に基づく新たなまちづくりがスタートしています。

第 6 期総合計画では、第 5 期までに培われてきた様々なまちづくりの取組や本市の特性を「文化」として捉え、それらを大切な資源としてさらに磨きをかけるとともに、新たな時代の変化にも対応していくという考えのもと、将来都市像を「未来をひらく　つながり広がる文化創造都市　～笑顔咲く　暮らし彩る　ガーデンシティ～」とし、「創造都市」「包摂都市」「共育都市」の 3 つの都市ビジョンを掲げています。第 6 期総合計画に掲げる施策を着実に推進し、次世代へつながる「住み続けたくなるまち」の実現に向け、市民の皆さまとともにまちづくりを進めていきます。

２　検証の結果

基本目標Ⅰ《市民による市民のためのまち》

01　様々な担い手によるまちづくり

【施策範囲】協働・コミュニティ活動・多世代交流・地域活性化

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度 （令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
まちづくり基本条例の認知度 （市民アンケート）	55% （47%）	↗	49%
緑と語らいの広場えにあすの利用者数	－ （591,974 人）	↗	658,581 人
ＮＰＯ法人登録数	12 件 （17 件）	↗	17 件

【重点施策】〇まちづくり基本条例に基づく市民との協働の推進（前期・後期）
〇地域コミュニティ活動・多世代交流の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇市民参加による「恵庭市まちづくり基本条例」の検証及び見直しを通じた、市民協働によるまちづくり理念の再確認
〇「緑と語らいの広場えにあす」や「生涯学習施設かしわのもり」の整備による、多世代交流及び地域コミュニティ活動拠点の形成
〇市民活動センターを通じた活動場所の提供、団体間のコーディネート及び相談支援などを通じた市民活動団体が継続して活動できる環境の整備
〇地域担当職員の配置を通じた、町内会活動へのきめ細やかな支援と行政との連携体制の強化
〇北海道文教大学地域創造研究センターとの連携による地域課題の解決や地域資源を活用した取組の推進
〇返礼品導入等を通じたふるさと納税制度を活用した魅力発信と自主財源の確保

主な課題と第６期総合計画への展望

〇市民活動団体や町内会における高齢化や担い手不足に対応した、持続可能な地域活動の推進
〇町内会加入率の低下などを踏まえた、地域コミュニティの維持・活性化
〇デジタル技術の活用を進めるとともに、デジタルに不慣れな方にも配慮した地域活動や情報共有の充実

02　時代のニーズに沿った変革

【施策範囲】行財政・行政改革・広域行政

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
公共施設の維持管理コスト	34 億 7,688 万円（27 億 8,482 万円）	↘	36 億 7,993 万円
市民の声を政策の決定や予算に反映させる仕組みがあることを知っている市民の割合（市民アンケート）	49%（44%）	↗	44%
財政調整基金残高の維持（標準財政規模の5%以上）	11.63%（12.38%）	→	12.11%
マイナンバーカード交付率	ー（18%）	↗	105%※

※マイナンバーカード保有枚数率は 85%

【重点施策】〇事務事業の効率化と効果的な行政組織体制の構築（前期・後期）
〇行政運営における市民意見の反映と「財政運営の基本指針」に基づく安定的な財政運営の確立（前期・後期）
〇公共施設の複合化による機能面の充実（前期）、公共施設の適正配置による機能面の充実（後期）
〇マイナンバーカードの積極的な申請支援と円滑な交付（後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇人事評価制度の運用を通じた、組織目標に基づいた業務遂行及び職員の意欲向上
〇「恵庭市デジタル化推進計画」に基づく行政手続きのオンライン化等、社会環境の変化に対応した市民サービスの向上及び行政運営の効率化
〇予算の適正な執行による健全で安定した財政運営の維持
〇公共施設の複合化や適正配置による行政サービス機能の充実と公共施設マネジメントの推進
〇マイナンバーカードの申請支援による交付率向上と、コンビニ交付の導入による行政サービスの利便性向上
〇書かない窓口の導入及びパスポート窓口の開設による市民の手続負担の軽減
〇さっぽろ連携中枢都市圏事業への参画や千歳市との連携による広域行政の推進

主な課題と第６期総合計画への展望

〇専門職・技術職の安定的な確保と、社会情勢の変化に対応できる組織体制の充実
〇デジタル化の進展に対応した行政サービスの向上と行政事務の効率化
〇自治体間の広域連携や官民連携などを活用した効率的・効果的な行政運営の推進
〇公共施設の老朽化を踏まえた、計画的な公共施設マネジメントの推進

03　ともに学びともに知る情報

【施策範囲】広報・広聴・情報発信・情報共有

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
市ホームページをわかりやすいと感じている市民の割合（市民アンケート）	41%（40%）	↗	40%
透明性の高い行政運営を実施していると感じている市民の割合（市民アンケート）	39%（39%）	↗	33%

【重点施策】〇市民と行政との情報共有の推進（前期・後期）
〇開かれた行政運営の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇市民の意見や要望を市政へ反映するとともに、市政情報の共有を通じた開かれた行政運営の推進
〇広報誌やホームページ、ＳＮＳなど各種情報媒体の活用や出前講座の実施による行政情報提供の充実
〇地域コミュニティＦＭ放送を活用した地域に密着した情報発信体制の充実

主な課題と第６期総合計画への展望

〇多様化する市民ニーズに応じた、わかりやすく効果的な情報発信
〇デジタル媒体と紙媒体それぞれの特性を活かした情報提供
〇広報誌配布体制の持続性の確保
〇パブリックコメントなど市民参加手法への参加促進と、市民意見を市政に反映しやすい仕組みの充実

基本目標Ⅱ《誰もが健康で安全安心に暮らせるまち》

04　災害に強い地域防災力

【施策範囲】防災

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
避難場所の認知度（市民アンケート）	75%（77%）	↗	74%
自主防災組織数	21 団体（40 団体）	↗	46 団体

【重点施策】〇防災意識の普及、推進（前期・後期）
〇防災情報の的確な発信（前期・後期）
〇国土強靭化の推進（後期）
〇耐震改修の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇自主防災組織の設置促進及び活動支援による地域防災力の向上
〇１日防災学校など小中学校への防災教育の推進を通じた防災意識の醸成
〇総合防災訓練、災害対策本部訓練の実施による災害対応能力の強化
〇避難行動要支援者名簿の作成など災害時要配慮者支援体制の基盤整備
〇恵庭市強靭化計画の策定及び国土強靭化施策の推進
〇木造戸建住宅の耐震診断、耐震改修及び除却に要する費用の助成による住環境の安全性向上

主な課題と第６期総合計画への展望

〇大規模災害の発生に備えた、予防・応急対策、復旧対策を効果的に実践するための防災体制の充実
〇行政による「公助」とともに、自らの命は自分で守る「自助」、地域の助け合いによる「共助」の意識の醸成と地域防災力の向上
〇災害時における関係機関等との連携・協力体制の強化

05　支え合う消防救急体制

【施策範囲】消防救急

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
消火器、ＡＥＤの使用方法をともに知っている市民の割合（市民アンケート）	43%（44%）	↗	48%
救急講習受講者数（累計）	ー（37,169 人）	↗	48,280 人

【重点施策】〇消防体制の充実（前期）
〇消防防災体制の充実・強化（後期）
〇防火団体の育成（前期）
〇防火安全対策の推進（後期）
〇応急手当普及啓発活動の推進（後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇消防指令業務の共同運用や消防救急デジタル無線の整備による応援受援体制の強化
〇救急支援システムの導入による救急隊と医療機関との迅速かつ効率的な情報連携
〇住宅用火災警報器の設置促進による、住宅火災による被害軽減に向けた防火対策の推進
〇ＡＥＤの設置促進や救命講習の実施による、応急手当の普及啓発

主な課題と第６期総合計画への展望

〇消防職員の年齢の平準化、適切な消防行政推進のための組織体制の構築
〇消防団員の確保及び消防団活動の活性化
〇救命率の向上に向けた総合的な救急救命体制の充実強化と救急車の適正利用
〇住宅用火災警報器の設置促進、適切な交換など火災予防に対する意識の向上
〇消防需要への的確な対応のため消防の連携・協力体制の構築
〇消防業務のＤＸ化の推進、先進技術の積極的な活用

06　安全安心の日常生活

【施策範囲】交通安全・防犯・消費生活

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
消費生活相談の利用件数	338 件（405 件）	↗	465 件
登校児童街頭指導参加者数	170 人（182 人）	→	170 人

【重点施策】〇交通安全・防犯活動の推進（前期・後期）
〇消費生活相談事業の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇交通安全運動や交通安全教育の実施による、市民の交通安全意識の向上
〇自転車用ヘルメット購入費助成による、自転車利用時の安全対策の促進
〇地域や関係団体・警察との連携による、市民の防犯意識の向上と犯罪の未然防止に向けた取組の推進
〇公共空間への防犯カメラの設置補助による地域の見守り体制強化の支援
〇消費生活センターへの専門相談員の配置による、消費生活に関する様々な相談への対応

主な課題と第６期総合計画への展望

〇交通安全施設の整備促進
〇地域単位の防犯組織の強化
〇複雑・巧妙化する消費者トラブルを未然に防ぐための、幅広い世代に向けた消費者知識の普及啓発
〇消費生活相談や行政相談体制の充実

基本目標Ⅱ《誰もが健康で安全安心に暮らせるまち》

07　助け合いいのちを大切にするまち

【施策範囲】低所得者福祉・地域福祉・障がい福祉・高齢者福祉・男女共同参画

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
障がいのある人が日常生活上の困りごとを感じていると思う市民の割合（市民アンケート）	88%（88%）		87%
市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合（市民アンケート）	41%（49%）		53%
市民の男女共同参画社会に対する取り組みの認知度（市民アンケート）	44%（44%）		52%

【重点施策】〇発達に心配のあるまたは障がいのある子どもの早期発見、早期支援の推進（前期）
〇発達に心配のあるまたは障がいのある子どもの早期発見、早期支援及び地域支援の推進（後期）
〇自立支援事業の推進（前期・後期）
〇男女がともに安心して暮らせるまちづくりの推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制（重層的な支援体制）の構築に向けた検討
〇恵庭市障がい者総合相談支援センターを通じた相談支援体制の充実
〇障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の実施による、障がいのある人の地域生活への支援
〇「恵庭市手話言語条例」の制定及び市民周知による、手話や聴覚障がいへの理解促進
〇農福連携による障がい者の就労機会の確保、及び就労相談・就労支援の実施
〇恵庭市成年後見支援センター及び恵庭市障がい者虐待防止センターの設置による権利擁護体制の強化
〇医療的ケア児支援協議会の設置や医療的ケア児等コーディネーターの配置など支援体制の充実
〇ヤングケアラーへの支援

主な課題と第６期総合計画への展望

〇地域における生活課題の複雑化・多様化や人と人とのつながりの希薄化に対応した、地域社会における支えあいの充実
〇年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らし続

けることができるまちづくり
○介護、障がい、子育て、生活困窮など、単一の制度のみでは解決が困難な課題に対応する、包括的で重層的な支援体制の充実
○稼働能力を有する生活保護受給者に対する自立に向けた就労支援の強化
○障がいのある人の高度化・重度化や親なき後にも対応する地域生活支援体制の充実
○子ども発達支援センターを中心とする地域での発達支援体制の充実
○性別による固定的な役割分担意識（ジェンダーギャップ）の解消や、職業生活と家庭生活の両立に向けた支援
○配偶者等からの暴力（ＤＶ）の防止や被害者への支援
○附属機関等委員への女性登用率の向上

08　夢と健康を育むまち

【施策範囲】保健・社会保険・スポーツ環境整備

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
自分が健康だと感じている市民の割合（市民アンケート）	78%（80%）	↗	78%
この一年で運動やスポーツを週 3 日以上実施している市民の割合（市民アンケート）	30%（34%）	↗	40%

【重点施策】
- **〇健康づくり計画・食育推進計画の推進及び啓発（前期）**
- **〇第 2 次健康づくり計画、第 3 次食育推進計画、自殺対策計画に基づく事業実施（後期）**
- **〇予防接種・健康診査・がん検診の推進（前期・後期）**
- **〇高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進（後期）**
- **〇生涯を通じてスポーツに関わり心身ともに健康になれる環境（前期・後期）**

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇感染症の予防及び各種健診（検診）の実施、市単独で対象年齢等の一部拡充など、市民の健康づくりの推進
〇市民が気軽に運動やスポーツに親しめるイベント、各種スポーツ教室など機会の提供による、心身の健康増進や交流の促進
〇骨髄バンクドナーへの支援制度創設を通じた、登録の促進とドナーの負担軽減

主な課題と第６期総合計画への展望

〇生活習慣病予防を推進するための、健康課題の把握や健康教育等の取組の充実
〇健診（検診）予約のオンライン化等による利便性の向上と、若年層をはじめとした受診しやすい環境づくり
〇将来的な運動・スポーツ需要の変化に対応した、持続可能なスポーツ環境の維持・確保
〇団体スポーツ活動の縮小や、子どもの体力低下への対応
〇スポーツ施設の老朽化に対応した計画的な維持補修・更新

基本目標Ⅱ《誰もが健康で安全安心に暮らせるまち》

09　持続可能な地域医療・介護体制

【施策範囲】介護保険・高齢者福祉・医療

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
夜間・休日救急診療の空白日を無くした診療体制の維持	空白日 0 日（空白日 0 日）	→	空白日 0 日
認知症に対する市民の理解度（市民アンケート）	80%（80%）	↗	85%
生きがいを感じている市民の割合（市民アンケート）	80%（77%）	↗	91%

【重点施策】〇夜間・休日診療体制の維持（前期・後期）
〇地域包括ケアシステムの構築（前期）
〇地域包括ケアシステムの発展（後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇夜間・休日急病診療所の安定的な運営による、初期救急医療体制の確保
〇「地域包括ケアシステム」の構築・整備による、医療・介護・生活支援等が連携した支援体制の推進

主な課題と第６期総合計画への展望

〇医療・介護をはじめとする関係事業者間の連携・協力の強化やネットワークの充実
〇高齢化率や要支援・要介護認定率の上昇を踏まえた、必要な介護サービス提供体制の確保
〇住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる充実
〇医師の高齢化や派遣医師の確保などを踏まえた、地域医療体制の維持・確保

基本目標Ⅲ《希望と活力に満ちたまち》

10　いきいきと働きやすいまち

【施策範囲】工業・労働・雇用創出・企業誘致

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
様々な立場の人の就労の場があると感じている市民の割合（市民アンケート）	31%（41%）	↗	45%

【重点施策】〇企業誘致環境の整備（前期・後期）
〇多様な人材を活かせる労働環境の整備（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇企業誘致の促進による市内への企業進出や立地企業への助成を通じた、市内産業の活性化と雇用創出
〇戸磯南工業団地の造成による、企業立地の受け皿確保と産業基盤の強化
〇地域職業相談室（ジョブガイド恵庭）の設置、合同企業説明会など就職促進事業の実施による就職支援の充実
〇恵庭リサーチ・ビジネスパーク（株）による起業支援、貸事務室、公共施設管理など行政支援業務の推進

主な課題と第６期総合計画への展望

〇工業用地の需要拡大に対応した企業立地用地の確保
〇次世代半導体関連産業等の進展を踏まえた、関連企業集積への対応
〇生産年齢人口（１５歳以上６５歳未満）の減少や新規学卒者の市外企業への就職などを踏まえた、地域産業を支える人材の確保
〇市内高等教育機関等の卒業者の市内就職の促進
〇増加する外国人労働者への対応
〇恵庭リサーチ・ビジネスパーク（株）の経営改善・事業継続

11　恵まれた土地を生かした農林業

【施策範囲】農業・林業・漁業・農商工等連携・ブランド化・地産地消

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
農畜産物を購入するときに恵庭産であることを意識する市民の割合（市民アンケート）	69%（67%）		60%

【重点施策】〇生産基盤整備の充実（前期・後期）
〇経営の強化と担い手の育成・確保（前期・後期）
〇農商工等連携による地元農畜産物を生かした商品開発、ブランド化の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇第４期恵庭市農業振興計画に基づく地域農業の持続的な発展に向けた取組の推進
〇恵庭市森林整備計画に基づく適切な森林・緑地の整備や保全
〇スマート農業の導入支援による生産性向上と省力化の推進
〇木育ファーストトイ事業の実施による森林資源の活用と木育の推進
〇「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」による農商工連携による産業振興
〇「えにわん産業祭」開催による地域資源の魅力や市内産業のＰＲ

主な課題と第６期総合計画への展望

〇農業従事者の高齢化･減少に対応した､新規就農者をはじめとする担い手の確保･育成と、食料安全保障を踏まえた持続可能な農業の推進
〇監視員や林業従事者の高齢化や担い手不足に対応した、人材の確保や育成
〇市場や消費者の嗜好の変化を捉えた、農畜産物等の高付加価値化や販路拡大

12　暮らしを支える商業

【施策範囲】商業・中小企業

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和 3 年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
市内で提供される商品やサービスを利用したいと思う割合（市民アンケート）	－（84%）		80%

【重点施策】〇商店街の担い手育成や新規開業・創業者への支援（前期・後期）
〇市民をまきこんだにぎわいづくりの推進（前期）
〇市民をまきこんだにぎわいづくりや地元消費の推進（後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇恵み野商店会、恵庭駅前通商店街振興組合の活動支援を通じた商店街の活性化
〇起業者支援・中小企業支援を通じた地域経済の活性化
〇「エニマルシェ」による恵庭駅周辺のにぎわい創出
〇空き店舗の活用促進

主な課題と第６期総合計画への展望

〇郊外型店舗や大規模小売店の進出、消費行動の変化などに対応した、既存商店街の活力の維持・向上
〇経営者の高齢化による閉店や空き店舗の発生に対応した、店舗の利活用の促進
〇地域経済の域内循環強化に向けた地元消費の促進と積極的なＰＲ

基本目標Ⅲ《希望と活力に満ちたまち》

13　来てみたいまち　住んでみたいまち

【施策範囲】移住・定住・観光・花のまちづくり・都市間交流

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
観光入込客数	133 万人（139 万人）	↗	172 万人
恵庭市外の人に恵庭の魅力を伝えることができると思う市民の割合（市民アンケート）	53%（47%）	↗	56%
オーダーメイドツアー数	ー（総計 50 組）	↗	総計 157 組

【重点施策】〇魅力ある恵庭らしい観光資源の活用・創出（前期・後期）
〇移住・定住の促進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇花の拠点（はなふる）の整備による、新たな観光拠点・市民交流拠点の創出
〇「ガーデンフェスタ北海道２０２２」の開催、及び開催を契機とした観光入込客数の増加
〇シティセールスや SNS などを活用した市の魅力発信による認知度・知名度の向上
〇ウェブサイトによる情報発信やオーダーメイドツアーなど移住・定住の促進
〇職員研修やスポーツ交流など姉妹都市（山口県和木町）や友好都市（静岡県藤枝市）との多分野での交流の推進

主な課題と第６期総合計画への展望

〇通過型観光から滞在型観光への転換に向けた、市内回遊性の向上と新たな観光コンテンツの創出による観光消費の拡大
〇市民や団体と一体となった花のまちづくりのさらなる深化
〇市外・道外における本市のさらなる認知度向上に向けた効果的なプロモーションの展開

14　地域で育む子育て環境

【施策範囲】子育て支援

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
子育て環境が整っていると思う市民の割合（市民アンケート）	61%（65%）	↗	65%
子育て世代にとって子育てに関する各種情報が入手しやすいと思う市民の割合（市民アンケート）	49%（62%）	↗	61%

【重点施策】〇子どもの居場所づくりとして計画的な子どもひろば、子育て支援センター、学童クラブの整備（前期）
〇子どもの居場所づくりの推進と民間活力の導入の検討（後期）
〇民間施設を含めた保育環境の確保（前期）
〇学童クラブ及び保育園、認定こども園における待機児童の解消（後期）
〇学童クラブ支援員及び保育士等の人材確保と質の向上（後期）
〇ヒューマン・コミュニケーション力を育むための事業の促進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇子どもひろば、子育て支援センター、学童クラブなどによる子どもの居場所づくりの推進
〇子どもの生活・学習支援事業の実施など、困難な課題を抱える子どもたちの居場所づくりの推進
〇産後ケア事業、５歳児相談の実施による妊娠出産から子育ての切れ目のない支援の推進
〇こども家庭センター「えにわっこ応援センター」の設置による、母子保健・児童福祉の一体的な相談支援体制の構築
〇「赤ちゃん登校日」などの実施によるヒューマン・コミュニケーション力を育む取組の推進
〇子ども医療費の助成対象の拡大

主な課題と第６期総合計画への展望

〇若者世代に対する支援の充実
〇複雑化、深刻化する相談内容に対応するための、関係機関との連携や専門的な相談支援体制の充実
〇安心して妊娠期・出産期、子育て期を過ごすための切れ目のない支援の充実
〇多様化する教育・保育ニーズに対応する、定員の計画的な確保及び安心・安全な教育・保育環境の整備
〇ヒューマン・コミュニケーション力を育む取組の充実

基本目標Ⅳ《人が育ち文化育むまち》

15　心豊かな思いやりをもった子どもの育成

【施策範囲】青少年教育

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
体験型事業箇所数	8 箇所（9 箇所）		10 箇所

【重点施策】〇体験型事業の推進（前期・後期）
〇読書活動による青少年の育成（前期）
〇読書活動による子どもの育成（後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇「恵庭子ども塾」をはじめとした子どもの体験型事業の実施や、関係団体への支援による青少年の健全育成
〇乳幼児を対象としたブックスタートや、小中学校での朝読書など、継続的な読書活動による読書習慣の形成
〇コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の市内全小中学校への導入による、地域とともにある学校づくりの推進
〇地域と学校との協働による、学校を核とした地域づくり（地域学校協働活動）の推進

主な課題と第６期総合計画への展望

〇青少年育成における行政と地域との役割整理、青少年対象事業を実施する各部署との連携強化
〇地域学校協働活動を進めるためのコミュニティ・スクールへの支援

16　子どもの自立成長を促す学校教育

【施策範囲】学校教育・高等教育機関

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
ふるさと意識が高いまちだと感じる市民の割合（市民アンケート）	45%（56%）	↗	59%
児童生徒用パソコン整備台数の割合	8%（9%）	↗	100%

【重点施策】〇ふるさと教育の推進（前期・後期）
〇教育環境の整備促進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇恵庭市学校教育基本方針に基づく「ふるさと教育」の推進
〇恵庭小学校長寿命化改修工事の実施等、計画的な施設整備の実施
〇小中学校へのエアコン設置による、安全・安心で快適な教育環境の整備
〇高等学校等入学準備金の拡充、高等学校等奨学金の制度創設による教育機会の確保
〇学力・体力向上に向けた各種施策の推進
〇電子黒板・児童生徒１人１台端末などの整備による、ＩＣＴ教育環境の充実
〇教職員の働き方改革の取組による、教職員の労働環境整備の推進
〇部活動指導員の配置による教職員の負担軽減及び部活動の質的向上
〇教育支援センターや通級指導教室の拡充、児童生徒の相談体制の推進
〇北海道文教大学との連携（協定）教育支援センター「学びの森」の共同運営

主な課題と第６期総合計画への展望

〇学力・体力向上に向けた教育環境のさらなる充実
〇部活動の地域展開の推進
〇専門性を持った特別支援学級指導教員の確保
〇小中連携教育から小中一貫教育への移行
〇市内高等教育機関とのさらなる連携・情報共有

17　手を取り合い創造性を育む文化芸術

【施策範囲】文化振興・文化財保護・図書館・生涯学習・文化施設・国際交流

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
市民一人当たりの図書貸出冊数	9.35 冊（8.56 冊）	↗	6.39 冊
生涯学習施設の利用者数（市民会館・地区会館・公民館・かしわのもり）	52 万 8 千人（53 万 9 千人）	→	34 万 5 千人※

※令和 7 年 1 月～市民会館は耐震化工事のため一部エリア休館。長期休館がない令和 5 年度は 41 万 5 千人。

【重点施策】〇公共施設の活用と市民の活力を生かした文化芸術活動の推進（前期・後期）
〇生涯を通じてだれもが文化芸術活動を行える環境づくり（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇西島松 5 遺跡出土品の国重要文化財指定による、地域の歴史的・文化的資産の価値向上
〇新市史の編さんによる郷土の歴史や文化の記録・継承
〇「恵庭市人とまちを育む読書条例」に基づく読書のまちづくりの推進
〇社会教育施設（公民館、生涯学習施設かしわのもり、青少年宿泊研修施設）及び文化施設（夢創館）の運営による、市民の生涯学習・文化活動の場の確保
〇市民講座、長寿大学、女性団体活動などを通じた生涯学習の推進
〇市民ボランティアによる外国籍市民向け日本語ひろばや、多文化共生フェスタ等を通じた、外国籍市民との交流と相互理解の促進
〇通訳システムの導入や「やさしい日本語」の活用による、外国籍市民への行政・生活情報提供の充実

主な課題と第６期総合計画への展望

〇文化・芸術団体の高齢化や後継者不足に対応した、持続可能な文化芸術活動の推進
〇重要文化財の適切な保管や常設展示方法の検討
〇史跡カリンバ遺跡の整備と活用
〇市民の読書離れへの対策
〇デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実
〇相談体制の確立や、医療機関・防災情報など生活に必要な情報の多言語対応など、日本人も外国人もともに暮らしやすい環境の整備

18　地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり

【施策範囲】土地利用・駅周辺整備・ユニバーサルデザイン

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
最寄の駅周辺に賑わいがあると感じている市民の割合（市民アンケート）	15%（20%）		12%

【重点施策】〇駅周辺のまちづくり　地域の特色を活かした「エリアマネジメント」の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇まちづくり市民委員会や商店街におけるエリアマネジメントの取組を通じた、住民主体のまちづくりの推進
〇都市計画マスタープランの見直しや立地適正化計画の策定
〇恵庭駅西口土地区画整理事業の実施による、駅周辺の都市基盤整備の推進
〇ＪＲ島松駅のバリアフリー化及び東口駅前広場整備の実施による、駅周辺の利便性・安全性の向上

主な課題と第６期総合計画への展望

〇旧市民活動センター跡地の利活用
〇ファーム施設を核としたまちづくりや産業立地を取り巻く環境の変化など、新たなまちづくりの展開を見据えた新市街地整備の検討
〇将来のまちづくりを見据えた都市計画道路網の検討

基本目標Ⅴ《地域資源・都市基盤を活かすまち》

19　水と緑豊かな生活空間づくり

【施策範囲】公園緑地・河川・景観・墓園・基地対策事業

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
花づくり活動や公園・河川清掃への参加率（市民アンケート）	59%（40%）	↗	51%

【重点施策】〇水・緑など恵庭の魅力の維持（前期・後期）
〇市民ニーズに対応した適正な墓所の確保（前期・後期）
〇防衛施設周辺整備等事業の推進（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇公園施設長寿命化計画や街区公園再整備計画に基づく、街区公園の更新・再整備、及び公園灯のＬＥＤ化と灯柱の更新
〇水質測定や河川清掃、汚水流入等による水質汚濁を防止する取組等による水資源の適切な保全・活用
〇河川環境の維持、景観の保全
〇防災・防音対策など民生安定施策による、周辺地域における生活環境の向上
〇かわまちづくり整備事業の実施による、河川空間を活用した親水機能と地域交流の場の創出

主な課題と第６期総合計画への展望

〇大木化・老木化が進む公園樹の適切な管理
〇地域課題への対応や安全性、利便性の向上など、地域の利用形態にあった公園の再整備と管理運営の推進
〇看板、建築物、工作物に対する適切な指導、及び景観形成と環境への配慮
〇将来的な需要を見据えた墓園の整備や火葬場の老朽化対応に向けた検討

20　安全で円滑な地域交通

【施策範囲】道路・公共交通

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
雪対策基本計画の認知度（市民アンケート）	46%（59%）		53%
公共交通（コミュニティバス・コミュニティタクシー）の利用者数	25 万人（32 万人）		42 万人

【重点施策】〇除排雪の維持（前期・後期）
〇身近な市民の足の確保（新公共交通システムの構築）（前期・後期）
〇橋梁耐震化など生活道路の維持（前期）
〇橋梁耐震化など安全な道路網の維持（後期）
〇照明灯、標識などの補修、更新による安全な道路空間の維持（後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇生活道路（市街地）の舗装率の向上
〇道路附属施設の設置や、冬期間の交通確保による安全な交通ネットワークの確保
〇えにわコミュニティバス（エコバス）の運行及びルート拡充や、コミュニティタクシーの運行による、市民の身近な移動手段の確保
〇指定管理者による市営駐車場・駐輪場の一体的な管理運営による市民サービスの向上

主な課題と第６期総合計画への展望

〇未舗装道路の舗装率向上や道路・橋梁などの経年劣化に伴う修繕や再整備
〇担い手不足が懸念される中での道路維持体制、及び除排雪体制の維持・確保
〇街路樹の再生指針に基づく定期的な剪定の実現や樹種の更新、樹木本数の適正化
〇少子高齢化・人口減少社会に対応した市内公共交通ネットワークの構築

基本目標Ⅴ《地域資源・都市基盤を活かすまち》

21　安定した水供給と持続的な下水処理

【施策範囲】水道事業・下水道事業

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
水道水の安定供給に対する満足度（市民アンケート）	91%（93%）	↗	93%
配水管路の耐震適合率	85%（89%）	↗	97%
合流地区分流化整備率	15%（49%）	↗	100%

【重点施策】〇人口減少社会を見据えた効率的な上下水道事業の運営（前期・後期）
〇長寿命化事業・耐震化事業・分流化事業等による、既存施設の質の改善、安定的・持続的な上下水道事業の運営（前期）
〇最適な維持管理・改築、耐震化・分流化事業等による、既存施設の質の改善、安定的・持続的な上下水道事業の運営（後期）
〇他事業者との連携・地域バイオマスの受入れ・下水道資源の有効活用等による効率的な資源・エネルギー循環の取組み（後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇水源の水質保全や管路の耐震化による安全で良質な水道水の安定供給
〇石狩東部広域水道企業団との連携による安定した水道水の供給

主な課題と第６期総合計画への展望

〇水道を安定的、継続的に供給するための持続可能な経営と計画的な事業運営
〇中長期的な収支改善に向けた取組と、適切な料金単価や料金体系の検討
〇ＤＸや民間活力の導入による経営効率化や、自然災害に備えた浸水対策や耐震化、ストックマネジメント計画に基づく施設更新
〇バイオガス発電等の取組を維持・発展させながら、効果的な設備更新による温室効果ガスの削減
〇災害時における応急給水体制の確保

基本目標Ⅴ《地域資源・都市基盤を活かすまち》

22　住み続けたくなるまちづくり　住まいづくり

【施策範囲】公営住宅・住居表示・案内標識

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
恵庭市は住みやすいまちと感じている市民の割合（市民アンケート）	95%（92%）		92%
恵庭市に住み続けたいと感じている市民の割合（市民アンケート）	90%（88%）		85%

【重点施策】〇民間住宅施策の取組み強化（高齢者向け住宅・子育て住宅・リフォーム・住宅流通支援など）（前期・後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的な建替え・修繕
〇ＰＦＩ手法を活用した市営住宅恵央団地建替事業の実施
〇住居表示の実施による市民生活の利便性向上
〇空き地・空き家の流動化の促進
〇セーフティネット専用住宅の活用に向けた家賃補助制度の構築

主な課題と第６期総合計画への展望

〇耐用年数が経過し老朽化が進んでいる市営住宅の適切な維持管理
〇市営住宅戸数の適正な管理
〇セーフティネット住宅の登録推進
〇案内標識の老朽化への対応や、英語表記など表記方法の検討

23　ごみの減量と適正な処理

【施策範囲】ごみ処理

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
ごみマナー向上・リサイクル推進に対する意識度（市民アンケート）	96%（97%）	→	94%
リサイクル率	40%（36%）	↗	34%
ごみの実搬入量（一般廃棄物）	18,134t（17,793t）	↘	15,292t

【重点施策】〇ごみ処理施設の建設（前期）
〇ごみ処理施設の整備・適正管理（後期）
〇ごみ減量化の推進（前期）
〇資源リサイクルの推進（前期）
〇適正なごみ処理手数料の設定（後期）
〇ごみの分別・収集体系の構築（後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇焼却施設及び第６期最終処分場の稼働による「ごみ処理恵庭モデル」の構築
〇循環型社会の形成や脱炭素社会の実現に向けた、ごみの減量啓発や各種再資源化・再生利用施策、不法投棄対策の推進
〇道内３５市の中で２位のリサイクル率
〇「恵庭市食品ロス削減推進計画」に基づく、食品ロス発生抑制の啓発活動を通じた、食品ロス発生抑制の推進

主な課題と第６期総合計画への展望

〇循環型社会の形成や脱炭素社会の実現に向けた、市民や事業者への意識啓発によるごみの減量化や再資源化の促進
〇再生可能資源への転換や、日常の中でゴミを生み出さない取組の重要性についての市民や事業者の意識の向上
〇戸別収集方式を維持するための収集員の確保や、効率的な収集体制の構築
〇ごみ処理施設の安定的かつ持続的な運営
〇老朽化するリサイクルセンターの移転新設に向けた計画的な整備の推進
〇第６期最終処分場の埋立終了を見据えた、既存最終処分場のかさ上げによる処分用量の確保
〇処理経費の適正化やＤＸの活用による経費の見直しや、適正なごみ処理手数料の設定

24　次世代へつなげる環境

【施策範囲】環境保全・エネルギー資源

成果指標	数値目標		
	平成 26 年度（令和元年度）	5 期の目標	令和 7 年度実績
日常生活の中で、節電を意識している市民の割合（市民アンケート）	92%（87%）	↗	89%
家庭廃棄物不適正排出件数	ー（531 件／日）	↘	505 件／日

【重点施策】〇地域環境美化活動への支援（前期・後期）
〇地域に応じた自然環境の保護と管理（前期・後期）
〇省資源・省エネルギーの促進（前期）
〇省資源・省エネルギーの促進、普及啓発（後期）

第 5 期総合計画期間の主な取組と成果

〇市と環境美化推進員との協働による環境美化活動の実施
〇恵庭市環境基本計画に基づく自然保護、生活環境施策等の実施
〇「ゼロカーボン宣言都市」として、「恵庭市ゼロカーボン・アクションプラン」公表による省資源・省エネルギーや脱炭素に向けた普及啓発の推進

主な課題と第６期総合計画への展望

〇ゼロカーボンの推進に向けた市民・事業者の取組への動機づけや効果的な仕掛けづくり
〇エゾシカ、ヒグマ、アライグマ等の野生鳥獣や特定外来生物による人的被害、生活環境被害や農業被害の防止
〇新エネルギー、省エネルギーに係る市民・事業者の取組への動機づけや仕掛けづくり